

広報

まつぶし

4

今月の納期限

保育料4月分 4月30日(金)

町税の休日・夜間納税窓口

休日 4月11日(日)・25日(日) 午前9時～午後4時

役場 本庁舎

夜間 4月8日(木)・22日(木) 午後5時15分～8時

1階 税務課

平成22年
(2010年)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町立松伏小学校体育館で、「松伏町制施行40周年記念式典・町立松伏小学校屋内運動場等落成式」が開催され、華やかなセレモニーやアトラクション、表彰や感謝状の贈呈などが行われました。【3月21日】

今月の特集記事

2～3 平成22年度 施政方針

4 松伏町立松伏小学校体育館等の内覧会を開催します
「子ども手当」の支給が始まります



松伏町のキャラクター「マップー」